

<令和3年度 消防大学校記念祭記念講演会>より（記念講演②）

「東日本大震災から10年を振り返って・・・ ともに前へ歩んできた仙台市の姿」

仙台市消防局警防部長 早坂和浩

【事務局】 次に御講演いただきます講師の早坂和浩様の御経歴を紹介させていただきます。

早坂さんは、昭和56年4月に仙台市消防局に入局され、平成27年4月に仙台市消防局警防部消防航空隊長、平成31年4月に仙台市消防局若林消防署長を歴任され、本年4月に仙台市消防局警防部長に御就任されました。本日は、「東日本大震災から10年を振り返って・・・ともに前へ歩んできた仙台市の姿」と題して御講演いただきます。

それでは、早坂様、よろしく願いいたします。

【早坂講師】 改めまして、こんにちは。仙台市消防局警防部長の早坂でございます。

まず、ただいま新潟市消防局の小林局長様からもお話がありましたとおり、私も今回の歴史ある記念祭にお招きをいただきまして、大変光栄に思っております。そもそものきっかけとなりましたのは、先ほど御紹介のありました齋藤部長のお声がけでございまして、当時、齋藤部長も、先ほど映像にありましたとおり、仙台市の災害対策本部に入っていたいで、陣頭指揮を執っていただきました。災害が収束した後も、仙台市の市議会関係での対応ですとか、本当に仙台市の復興・復旧にはなくてはならない、貴重な戦力として御尽力、御活躍をいただきました。その関係もありまして、今回の機会をいただきまして、全国の消防職員の方々にお礼の感謝の気持ちを伝えられるいい機会ということで、講演を引き受けさせていただいた次第です。



ここでちょっと皆さんに、聴講者の方々の背景が分からないものですから、確認させていただきたいんですが、岩手・宮城・福島沿岸被災地3県から来られた方はおられますか。お疲れ様でした。私は仙台市消防局の職員で、宮城県代表ということなんですが、本日のお話は、岩手・宮城・福島の被災県3県を代表して、全国の方々に感謝とお礼の気持ちを伝えたいというものも含めております。

それから、10年前の3月11日、東日本大震災の被災県3県に派遣されて、消防活動をされた経験のある方はおられますか。当時は応援に駆けつけていただきまして、ありがとうございました。平成23年3月11日に東日本大震災が発生しまして、10年と3か月経過してはいますけれども、仙台市の地元紙、河北新報という地元の新聞紙があるんですが、そちらでは毎日のように東日本大震災の様々な経過、教訓、課題解決、復旧・復興、あの日あのときといった状況で、いまだに語り継がれております。

あとは、テレビのドキュメント番組を通して、当時いろいろ苦労された方々、当時助けられた方々が、改めてお礼を言いたいということで、わざわざ消防署まで訪ねてきていただいております。その取材を受けたりといった状況もいまだに続いております。十年一昔とは申しますが、私にとっても、つい先日のことのような状況で、皆さんに当時の経験談と、今現在、仙台市は元気を取り戻して、1,100名余りの職員が頑張っておりますが、その元気を取り戻した姿なんかも含めて、今日皆さんにお伝えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

今さらという部分ではあるんですが、仙台市というのは宮城県の政令指定都市、宮城県を南北に分断するような形で、西は山形県と接しております。東は太平洋ですね。北は岩手県、南は福島県という状況で、消防の事務としては、先ほど御講演いただきました小林局長がおられる新潟県も含めまして、東北7県で東北地区支部といった消防の事務を進めております。

こちらが仙台市になります。青葉区から泉区まで、行政区は5つございまして、沿岸部に宮城野区と若林区という2つの区があります。いわゆる津波被災の舞台となった沿岸部の区でございます。

これが拡大したものなんですが、荒浜訓練場というのがあります(図1)。当時、荒浜航空分署といいまして、消防ヘリコプターの拠点になっておりました。いわゆる消防ヘリポートですね。消防ヘリコプター2機が航空消防活動に従事していた荒浜ヘリポート、荒浜航空分署というのがあったんですが、これが最も太平洋に近い消防庁舎だったものから、当時の津波の被災に遭って壊滅したという状況です。現在は、仙台空港の隣接敷地に新しく消防航空隊の庁舎を建設して、消防航空活動に従事しているという状況です。



図1 消防署等の配置状況

消防体制なのですが、庁舎、それから職員、装備関係がこちらでございます（図2）。当時、10年前は、先ほどお話ししましたように、荒浜航空分署というのがありました。現在は、もう壊滅してありませんので、3分署となっています。北から八乙女分署、東に高砂分署、南に六郷分署といった3つの分署がありまして、2つの分署には特別機動救助隊といった高度救助隊が待機している分署があります。

消防本部の組織体制	
(R3.4.1現在)	
署所等の状況	
1本部・6消防署・3分署・17出張所・	震災当時は、4分署（旧荒浜航空分署）
1救急ステーション・1消防航空センター	
車両	231台
ヘリコプター	2機
消防職員数	
全職員	1,117名
交代制勤務者	843名
毎日勤務者	274名
消防団員数	1,897名

図2 消防本部の組織体制

あとは、ポンプ隊、救急隊などが待機する17の出張所。加えて、救急ステーションというのは、仙台市の市立病院の敷地内に救急専門の庁舎がありまして、救急隊のみが待機し

ています。そして、先ほどお話ししました新しくつくった消防ヘリコプターの活動拠点、消防航空隊が待機している消防航空センターというのが、現在仙台空港の隣接敷地にあります。ヘリコプター2機が待機しております。

職員はこのとおりです。震災当時は1,000名ちょっとでありました。現在は約1,100名が仙台市の消防職員の数です。交代制勤務、いわゆる外勤、あとは我々のような毎日勤務者、合わせてこのような体制で勤務しております。そして、2,000名弱の消防団員といった組織体制でございます。

おさらいですけれども、当時の東日本大震災の地震の規模でございます。仙台市では最大震度が6強、宮城野区だったんですが、宮城県全体では、宮城県北部に栗原市といった市があるんですけれども、そちらで最大震度7を観測しております。

それから、津波被害ですね。津波の高さは仙台港で7.2mと、一応記録は残っているんですが、実際のところは10mぐらいの津波が押し寄せたのではないかといた状況でございます。特に三陸ですね。岩手県から気仙沼市にかけての宮城県北部、岩手県にかけての三陸、リアス式のぎざぎざのような、湾が入り組んでいる地域については、特に津波の高さが高く観測されています。

それから、これが被害の状況の分布といいますか、全体的なイメージです（図3）。市内全域の建物被害があったのですが、特に津波被害は沿岸部、それから、丘陵地区では、いわゆる山津波と呼ばれますけれども、土砂の流出、土砂崩れによって、宅地が崩壊して被害を受けています。山を崩したり、盛り土で沢を埋めたりして宅地をしているため、こうした被害が発生しています。



図3 仙台市における震災被害の状況

津波の規模ですが、先ほど少し触れましたけれども、リアス式の海岸線は入り組んでいるところが結構ありまして、こちらについては、南三陸町、当時は志津川といたしましたけれども、こちらで最大約16mの津波の高さを観測しています。

津波浸水区域の分布をみると、仙台市の北部沿岸部、宮城野区の港湾地区にフェリー埠頭から始まって、南側は名取川という一級河川がある若林区までとなっています。

救出の舞台になりました小学校が2つありまして、1つは、荒浜小学校とあって、現在、震災遺構になっており、先日の東京2020オリンピックの聖火リレーのスタート地点にもなりました。それから、現在は建物はありませんが、中野小学校といった小学校がこちらにもありまして、いずれも屋上に数百名の地元の避難者を取り残されて、日夜ヘリコプター等で救出活動を行ったという救出の舞台になります。

荒浜地区には、おおむね1,000世帯ぐらいの小さな集落、宅地がありました。昔からの住民で、漁業を営んでいたたり、田畑をつくって生活していたりしていたのですが、こちらもしっかり津波の被害に遭っております。

これはちょっとクローズアップした被災地の状況になります。これは3月11日から2、3日後のものですが、瓦礫の山になっています（写真1）。宮城野区、先ほどお話ししましたね。仙台市のちょっと沿岸北部のほうの宮城野区の岡田地区といったところの津波被害の状況です。こういったところを、先ほどお話ありましたが、緊急消防援助隊の各県の隊員の方々が入って、終日、救出活動に当たっていただいたという状況です。



写真1 津波被害／宮城野区岡田

これは石油コンビナート地区、先ほどの小林局長の写真にも煙がもくもくとたなびいていた写真がありましたが、港湾地区、港地区の石油コンビナート地区でのタンク火災の状況です（写真2）。しばらく燃え続けておりました。このように津波が押し寄せて、この

ように瓦礫で埋め尽くされています。この後、道路啓開という、道路を切り開いて消防隊の進入路を確保する道路啓開活動といったものが急務となりました。



写真2 津波被害 / 石油コンビナート地区 (宮城野区)

こちらの写真は、先ほど少し触れましたけれども、宅地被害の状況でございます (図4)。仙台市西部の丘陵地区である西花苑 (せいかえん) の宅地被害。土砂が崩落して、比較的新しい家屋なんですが、このように斜めに倒れかかっているような状況となりました。



図4 宅地被害

それから、宮城野区北部の岩切 (いわきり) 地区の路面の亀裂です。この岩切地区というのは横揺れが結構長く続いた地区で、屋根瓦がほとんどずれ落ちておりました。屋根に

ブルーシートをかけて、雨水、雨漏れを防止するための対策をしますが、岩切地区は多くの屋根の瓦がずれ落ちた地区でございます。

それから、こちらは青葉区の折立（おりたて）地区、西部地区にある北斜面の丘陵地区です。昭和53年に発生した宮城県沖地震という最初の大きな地震で宅地被害がありました。道路が亀裂したりして、石垣で組んだ玉石ですとかブロック石と、いろいろな石垣で組んで土留めをして、その上に建物を建てています。段々となっている斜面なものですから、そういった宅地構造になっている関係で、大きな横揺れで崩れ落ちたという被害です。

それから、こちらは太白区の緑ヶ丘（みどりがおか）地区。こちらも丘陵地区で、斜面になった宅地なんですけど、こちらも道路が真っ二つといいますか、縦にずれて段差になっている状況です。これに伴って、宅地が斜めになるなどの宅地被害がありました。これらは沿岸部の津波被害とは違って、内陸部の地震による被害の状況でございました。

仙台駅では、ホームの天井崩落がありました。つり天井の構造が長い揺れによって、つったものが落下しました。当時の消防局庁舎の7階の講堂もつり天井となっており、一部崩落するなど、つり天井の部分が結構崩れ落ちたという被害が見受けられました。

現在市立病院は新しい建物が移転してあるんですけども、これは古い、当時の仙台市の市立病院でございます。塔屋が崩れかかって、今にも落ちそうといった状態ですね。

これは若林区の市街地で、一見何が起きているのかといいますと、歩道橋がすっかり落ちていてるんですね。この部分が本来ここに架かっている部分なんですけど、この歩道橋がすっと落ちたような状況です。下に歩行者が、人がいなかったのが不幸中の幸いなんですけど、このような落下被害も発生しておりました（写真3）。



写真3 構造物の落下

これは建物被害の数値的なものですが、令和3年3月1日現在と、統計上、今年の3月で表記していますが、実際のところは地震発生から2、3年後ぐらいには、このような数値にほぼ落ち着いています（図5）。ただ、その後、一部損壊から半壊になったり、半壊から大規模半壊になったり、このようにランクがずれたりして若干の変動はありますが、地震発生から2、3年後には、このような数値に固まっているという状況です。



図5 仙台市の建物被害

人的被害の状況です。仙台市の死者数は900名を超えて、917名。男女の内訳は男性508名、女性409名となっております。うち災害関連死という、直接的な死者ではなくても、数日後に体調を崩したり、あとは避難所で体調を崩したり、そういった関係で数日後に死者としてカウントされた261名も含まれております。

あとは行方不明者。これは現在です。現在も仙台市としては、27名の方が行方不明者として取り扱われております。ちなみに宮城県で見ますと、宮城県内では現在、1,215名の方が行方不明者として、御家族の元にまだ帰ってきておりません。たまに私も地元のテレビで報じられているニュースを見るんですが、例えば沿岸部で漁をした漁師さんの網に御遺骨が引っかかって発見されたとかDNA鑑定をして、特定されたという形で発見されたという報道がされております。

行方不明者の方々は、海に流された方なのかなといった推測です。陸地での捜索は、現在も月命日の11日に、宮城県警察が中心となって行っています。特に気仙沼地区、志津川、南三陸町、あとは南の亘理地区、そういったところで、毎月ではなく不定期ですが、月命日の日に一斉捜索活動をして、御遺骨といえますか、遺体を捜し出しているという状況です。

震災時の対応ということで、これは我々消防局内部の、仙台市消防局での対応状況を大まかに分類しました。3月11日14時46分、地震発生ということで、まずは実態把握ですね。現状認識、現在どういう状況になっているのかということ把握するのに当日の夜までかかりました。

それから、発災後おおむね10日間ぐらまでは活動期ということで、沿岸部の捜索活動、火災の消火、救助、エレベーターでの閉じ込め救助、そういったものを含めての活動期になります。

それから3か月ぐらいが経過しますと安定期になりまして、4か月後あたりからは終息期に向かったという状況です。

ちょうど1年後に仙台市の災害対策本部の閉鎖という形になるものですから、それまでは捜索活動は継続として、後半は巡回といった形で沿岸部を見回ったりして、ほぼ1年間、捜索活動に従事していたという状況になります。

それから、初期の対応について時系列でみると、地震発生が14時46分です（図6）。ここで特質的なのが、45分後ぐらいには、緊急消防援助隊の派遣要請をかけているという状況です。皆さんは御存じかと思いますが、消防庁長官の指示による初めての緊急消防援助隊の出動が、この東日本大震災でございました。

初期の対応（時系列：地震発生から1時間30分）	
14：46	地震発生 市内6強（県北部震度7 当初M7.9）
14：49	大津波警報発表 宮城県最大6m
14：56	119番受付件数 10件程度
15：00	仙台市消防ヘリ2 離陸
15：05	石油コンビナート地区被害状況確認
15：10	県内消防本部被害状況確認
15：14	津波警報の更新 宮城県10m以上
15：30	市内3救命センター受入れ可否確認
15：30	緊急消防援助隊の派遣要請
15：40	仙台市消防ヘリ1 離陸
15：40	自衛隊の災害派遣要請
15：45	県消防課ヘリ運用調整班設置に伴う職員派遣
15：57	荒浜航空分署津波到達（約7.5m）
16：05	仙台東部道路まで津波到達
16：15	中野小学校 校舎2階まで津波被害

図6 初期の対応

戻りまして、その3分後に大津波警報が発表。そして、119番通報が鳴りやまない状況になりました。その後に仙台ヘリが離陸して、津波の状況を捉えております。

地震発生からおおむね2時間の間は、このような状況で対応していました。それから、先ほどお話ししましたとおり、小学校まで津波が到達するおそれがあるという情報が飛び

交っていました。その後、隣接で火災が発生して、この後の話に出ますが、夜間の空中消火活動まで展開したという状況になります。

これは職員の参集状況になります（図7）。地震が発生して、消防職員が参集してきた時系列といいますか、時間の推移になります。発災当時は、仙台市消防局のルールとして、仙台市内で震度5弱以上を観測した場合は、仙台市の消防職員が全員参集するという、いわゆる4次配備という最高レベルの非常配備体制をしいておりましたので、震度6強を観測したため、自動的に職員が参集したという状況です。



図7 参集状況

災害発生時は、平日金曜日の午後ですので、もちろん勤務していた職員もおります。合わせて、明け番で自宅で待機していたり、出掛けていたり、非番で過ごしていた職員もいました。私は当時、当直勤務で警防係長という消防署の中隊長をやっていました。息子が中学生で、3月11日がちょうど中学校の卒業式だったんですね。

当時は、宮城県沖地震は必ず来るといったキャッチフレーズといいますか、合い言葉で、耐震対策といいますか、家具の転倒防止ですとか、そういったものを職員自ら働きかけていたものですから、私のうちも家具の転倒防止対策を図っていたので、家具とかは倒れませんでした。食器が出てきたり、ガラスが割れたり、冷蔵庫が開いて、冷蔵庫の中のもの全部出てきたりといった状況になりました。家屋被害も、ちょっとひび等がありました。

そのような状況で、勤務している職員は当然おりましたけれども、我々のように自宅から参集してきた職員が、このように時間の推移とともに、徐々に集まってきました。夜になって、その日の零時には97.3%と、ほぼ全員近い職員が参集しました。当時の職員数は

1,034名ですから、そのうちの1,006名が参集したといった状況です。

それから、地元の消防団員の方々は、当時2,250名でしたが、当日の夜、夜中の零時には、1,500名の方々が参集したという状況です。消防団員の方々は、普段仕事、本業を持たれていて、なかなか参集に対応できなかつた方もいるのですが、それでも70%弱の消防団員の方々が集まっていたら、震災活動に従事していただいた状況になります。

これは、119番の通報件数の推移になります（図8）。震災の発生した3月11日の前後を見ていただくと分かるんですが、通常はこのとおりです。ほぼ救急件数です。この中で火災救助は、1日に数件あります。現在でも、火災は1日に3、4件ぐらいです。ない日も当然あります。火災ゼロの日。大体、少ない日で1件、2件、多い日で3、4件ぐらいですかね。あとは救助も1件、2件、多い日で3件、4件といったものですから、ほぼ救急件数です。

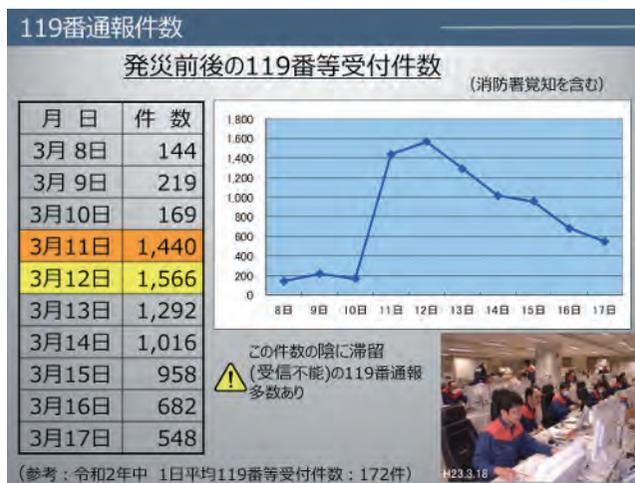


図8 発災直後の119番棟受付件数

それに対して地震のときは、ほぼ10倍ぐらいの入電件数です。119番の受付ですので、電話が鳴って、「火事ですか、救急ですか。」といった対応の数字です。このほかにも、滞留といいますが、取り切れなくて鳴りっ放しのような状況であったという状況でございます。グラフにしますとこのような状況で、日にちを追って落ち着いてきたという状況です。写真は当時の指令センターの内部の状況です。

これは災害の内訳になります（図9）。日を追って落ち着いてきたという状況です。救急はやはり多いですね。あとは救助。火災は発災当日にはぐんと上がりましたが、あとはほぼ落ち着いてきたという状況です。この救助は、エレベーターの閉じ込めですか、たんすが倒れて下敷きになったとか、そういったものでして、沿岸部の津波の捜索・

救助ではありません。沿岸部に対する津波捜索・救助は、また別といった形で捉えております。

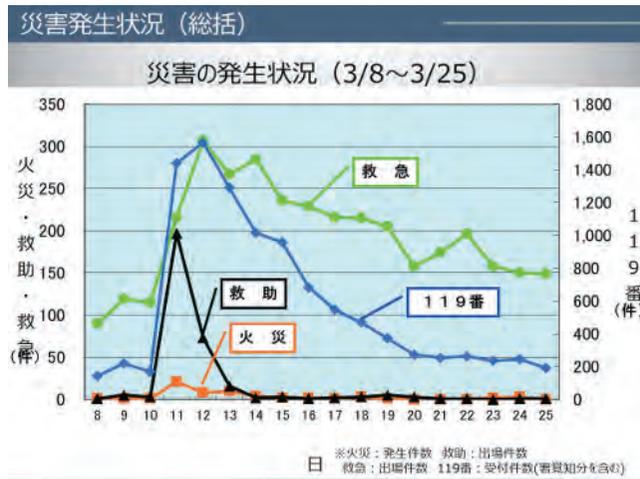


図9 災害の発生状況

それから、これは火災の分布になります。先ほどありましたとおり、港地区や石油コンビナート地区の火災をはじめとして、沿岸部で多発しました。こちらで多かったのは、海水をかぶることによって、バッテリーとかが電気反応し、車から出火するといった火災が結構発生しました。

建物火災は、地震の揺れによってろうそくが倒れて、それが燃え始めたとか、津波とは関連のない、地震による火災の分布になります。

これは主な火災の内訳になります (図10)。今お話ししましたとおり、揺れによる火災は17件。泉区の印刷会社の建物火災では、私も現場に行きました。

津波による火災は22件となります。倉庫火災や金属裁断物の火災など、海水を被ることで、化学反応によって出火したといったものが、津波による火災となります。この写真は港地区の金属裁断物での火災です。

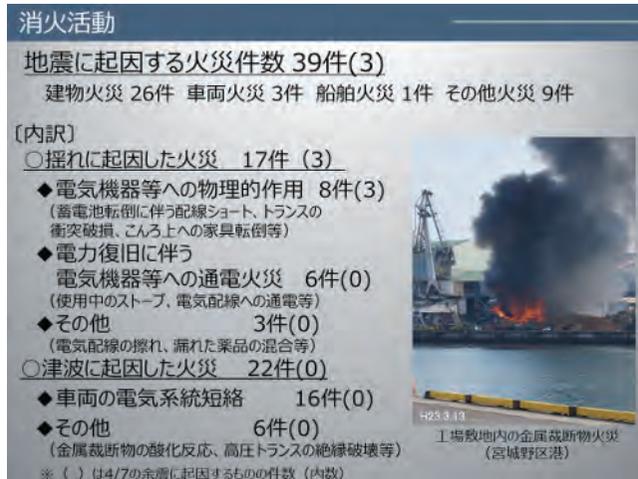


図10 火災件数

こちらは救助活動の内訳になります (図11)。地震に起因する救助件数は300件弱といった形で、このような内容で救助活動を行いました。救急は約1,700件となります。

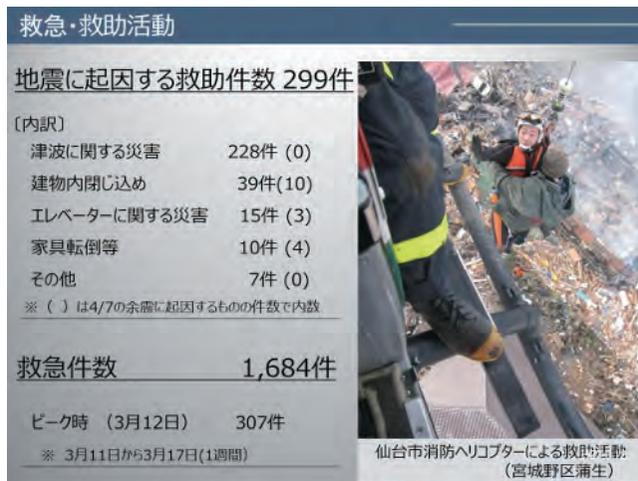


図11 救助、救急件数

救急活動の内訳として、特質的なものとしては、停電によって家庭用電源が断たれたことによって、在宅療法の酸素吸入器が使えなくなる、そういったものでも救急要請が入りました。消防署にも直接電源供給の要請が入り、対応したという状況もございます。

病院からは、人工透析の関係で水が必要ということで、個別に消防署にも問合せが来ました。水が欲しいのでポンプ車から水を汲んでくれませんか、病院からもそういった要

請が入りましたが、お断りしていました。

これは先ほどお話しした宮城野区の中野小学校というところで、おおむね540名が屋上に避難した救出現場になります。ヘリコプターは札幌市消防航空隊が駆けつけてくれて、屋上からの救出活動、後半は着陸して、直接機体に乗せての救出活動に対応していただきました。

これは地元の消防団員の方ですけれども、消防ホースをロープ代わりにといますか、命綱代わりにつかんでいただいて、逃げ遅れた住民の方々を救出したという状況です。

これは津波浸水区域での救助活動の特色とといいますか、特徴的なものを列記したものです（図12）。なかなか瓦礫に阻まれてたどり着けない。あとは、ここにボートでの救出とありますけれども、本当に限られていました。ボートでの救出ができる場所というのは、沼とか池とか、そういったところしか使えない状態で、瓦礫で埋め尽くされているようなものですから、ボートはすぐ破裂・破壊するような状況でした。あとはヘリコプターでの救出というふうに、おのずと救出手段が限られていました。

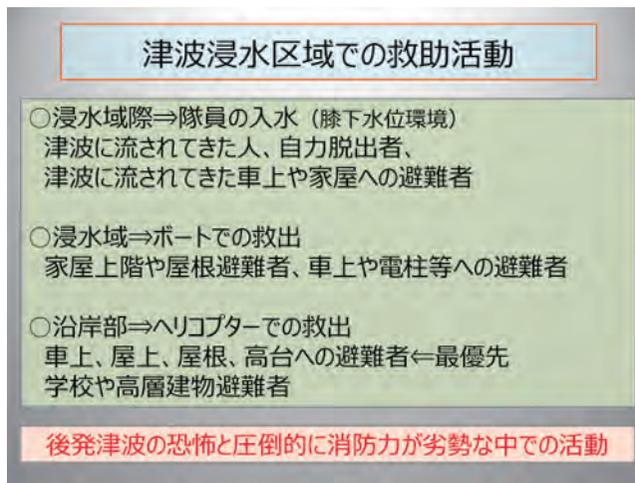


図12 津波浸水区域での救助活動

こちらにヘリポートのようなものがちょっと見えるんですが、ここが津波で壊滅した旧荒浜航空分署、消防ヘリポートになります。

こちらが荒浜小学校といって、400名が屋上に避難した、現在、震災遺構になっている建物です。荒浜地区は学校を中心に周辺の集落があったところでした。

津波浸水のエリアに仙台東部道路といった、かさ上げした高速道路があります。これが堤防の役割を果たして、それ以上西のほうには、あまり津波の被害を及ぼしませんでした。

こちらに陸上自衛隊の霞目飛行場といった基地がありまして、沿岸部から救出した人は、

こちらの霞目飛行場に連れてきて、その後に避難所に連れて行っていただきました。

この写真は、津波被災地の救助・捜索活動となります。このように瓦礫に埋め尽くされた状況で、災害救助犬もなかなか足元が進まなくて、救出活動に困難をきたしたような状況です。

当時は胴長とかは装備していなかったものですから、救助隊員、消防隊員は雨がっぱをガムテープで足元とか手首を縛って、水の流入を防ぎながら活動しました。途中からは胴つき長靴を救援物資として供給してもらいまして、胴長を使いながら活動できるようになりました。

これは捜索・救助活動の内訳になります（図13）。活動の長期化に伴って、いかにメンタル的なもの、モチベーションを持続させるかといったことが問題となりました。



図13 救助・捜索活動の状況

これは緊急消防援助隊の活動の内訳になります（図14）。仙台市に入っていたいただいた緊急消防援助隊の活動隊、4県隊になります。これは陸上部隊ですね。神奈川県隊、島根県隊、三重県隊、熊本県隊の4県隊になります。航空部隊は東京消防庁、札幌市消防局、それから北九州市消防局のヘリも、情報収集活動で入っていただきました。

緊急消防援助隊の活動			
○仙台市に応援した隊の概要			
	到着	延隊員数	主な活動
神奈川県隊	3/12 16時30分	703名	津波区域検索活動
島根県隊	3/13 18時30分	133名	津波区域検索活動
三重県隊	3/13 21時05分	346名	津波区域検索活動 危険物漏洩対応
熊本県隊	3/16 18時30分	208名	津波区域検索活動 消火活動
○消防ヘリ活動状況(救助人員数)			
東京消防庁	20人		
札幌市消防局	236人		



図14 緊急消防援助隊の活動

宿营地、野营地は、それぞれ異なりまして、神奈川県隊は宮城野消防署に隣接する宗教団体の敷地をお借りして、野営してテントを張っていただいたりとか、島根県隊は宮城県消防学校のグラウンドの一角で、足場はかなり悪くて、非常に不自由な思いをさせて申し訳なかったんですが、そういったところで宿営をしていただきました。

三重県隊は、仙台市宮城野区の榴岡公園という桜の名所の市民の憩いの公園があるんですが、その公園敷地内で野営をしていただきました。こちらでのトイレは、公共の公園トイレを使っていたんですが、その前にも住民たちが使って、先ほど小林局長さんもお話しされましたが、トイレが物すごく汚い状態だったんですが、活動が終わって三重県隊が引き揚げるときに、榴岡公園のトイレをきれいにお掃除していただきました。後に三重県隊に取材の依頼をかけた記憶があります。救助活動だけでなく、自分たちが使った施設も含めて、すっかりきれいにして帰られたという素晴らしい事例がございました。

また、熊本県隊には、私が当時勤務していた泉消防署の3階の講堂に宿営していただきました。建物内での宿営というのがこれからは必要だなというのを強く感じた場面でした。やはり気象状況ですとか、環境が様々な状況の中で、長期化する活動に耐え得る宿営というのは、極力条件がいいところが必要です。避難所との競合や、調整といったものが必要になってくるとは思いますが、学校とか、市民センターとかの建物に簡易ベッド等を入れて、そこで体を休めるというのが本来の姿かなと感じておりました。

これはタンク火災ではなくて、油の流出現場です。ガソリンが1,200キロリットル、重油が1,400キロリットル漏えいした現場です。この後、緊急消防援助隊の三重県隊が中心となって、防油堤の中をこのように泡ですっかり覆い尽くす、いわゆるページ活動で、事

業所の職員が近づくことができるようになり、バルブを閉鎖して、流出を止めたといった状況です（図15）。

危険排除活動

全農エネルギー(株)仙台石油基地の危険物漏洩への対応（仙台市宮城野区）

屋外タンク貯蔵所の附属配管（直径約20mm）2箇所が破損し、ガソリン約1,200㎔及び重油約1,400㎔が防油堤内に流出。消防隊による防油堤内への泡消火薬剤投入により可燃性蒸気の発生を抑制し、配管の元バルブを閉鎖して流出を阻止

① 発生日時 3月11日(金) 16時頃（推定）
② 覚知日時 3月16日(水) 13時32分
③ 出動車両 3月16日(水) 警戒活動 仙台市消防局16台、緊援隊（神奈川県隊）2台
3月17日(木) 泡消火薬剤投入 仙台市消防局14台
緊急消防援助隊（三重県隊）13台
④ 元バルブ閉鎖 3月17日(木) 12時22分（TK-2ガソリン）
14時20分（TK-9重油）
⑤ 火災警戒区域の設定
3月16日(水)14時00分 当該事業所敷地内に対して火災警戒区域を設定
3月25日(金)15時30分 流出油回収完了に伴い火災警戒区域を解除



図15 危険排除活動

職員のケアについてですが、先ほど小林局長からお話ししていただきましたが、我々職員は発災からほぼ1週間、自宅に帰ることもできず、自宅の状況が分からない不安な状態で活動を継続しました。

食事の話も出ましたけれども、食料が極めて貴重な状態がしばらく続きました。食パン1人1枚、だんご1人1本。「1パックではありません」という注意書きが目を引きます。1パックも食べられないという厳しい食糧事情が続きました。この後、カップ麺とか、おにぎりとか、そういったものが供給されました（図16）。

健康管理という部分では、メンタル的な部分のケアも必要です。職員のストレスチェックといったものも行いました。

それから、家族との絆といいますか、確認を取れたときの安堵感といいますか、そういった部分で、物すごく精神的に救われた部分があります。そういった心の支えとなる部分が、活動しながらでも活力となることが、感じられたということでございます。



図16 食料事情

これは震災から数年が経過して、現在の仙台市消防局の取り組んでいる姿です（図17）。ハード面での整備として、庁舎の整備ですとか、車両・資機材の整備、あとはソフト面での整備では、組織上のいろいろな組替えですとか、先ほどお話ししましたように、消防航空隊の庁舎の新設ですとか、あとは119番指令システムを新しくしたりとか、そういったいろいろな活動体制を強化してきたという部分もあります。

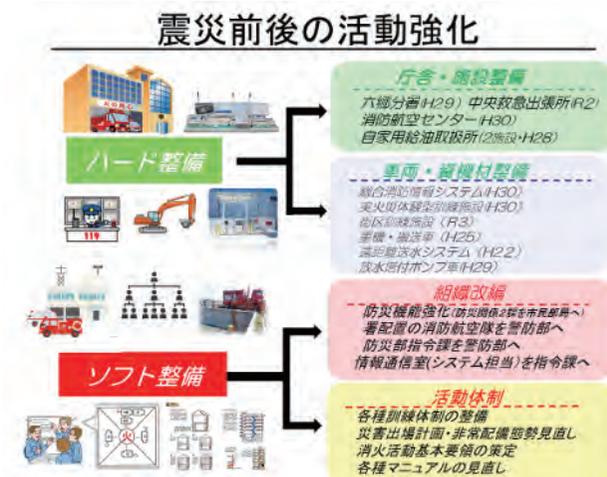


図17 仙台市消防局の取組状況

これは庁舎・車両関係の体制づくり（図18）。ガソリン、燃料が枯渇して、消防車両への燃料補給も回らなかったといった経験、教訓を生かして、消防署2つに自家給油施設を

整備しました。宮城野消防署と泉消防署の敷地内に、このような容量の地下タンクの自家給油施設を造りました。そして、津波で破壊された旧ヘリポートは荒浜訓練場として、消防職員の技術向上、能力アップのための訓練施設となりました。

このように、装備や車両の導入等を含めて、体制づくりを強化してきました。



図18 庁舎・車両整備

それから、本日のような機会も含めて、当時の地震の災害対応といったものを、震災活動を知らない若い職員の人たちに伝える活動をしています (図19)。

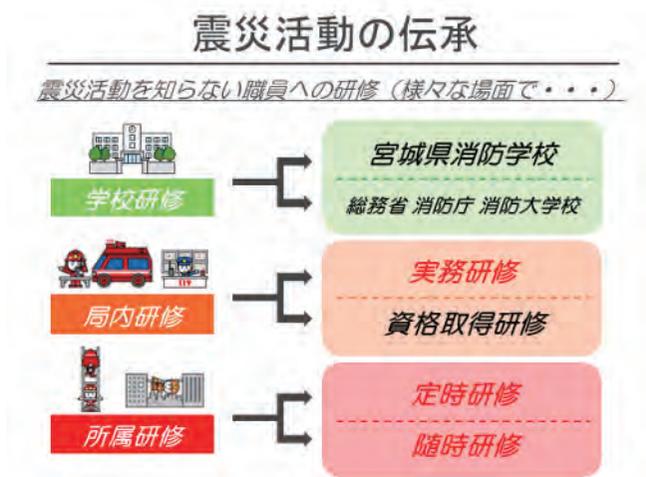


図19 震災活動の伝承

最後になりますが、これまで東日本大震災に係る本市の対応をお伝えさせていただきましたが、被災地消防本部の職員として強く感じたことは、様々な経験が、こういった事態対応のときに活かされるということです。いかに様々な経験を重ねているかということが、重要な判断のきっかけになったり、対応力のところにつながるんじゃないかなと感じております。これは受援する側だけじゃなくて、応援する側に行って活動する場面になっても同じことが言えると思いますので、皆さん、様々な経験を積み重ねて、消防力を高めていただければと思います。

今回、東日本大震災から10年を振り返りまして、貴重な講演の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。当時、全国から駆けつけていただきました緊急消防援助隊の消防職員の仲間たちに、改めて、この場をお借りいたしましてお礼を述べさせていただきますと思います。本当にありがとうございました。(拍手)

【司会】 早坂様、素晴らしい御講演、ありがとうございました。

早坂様にもう一度、盛大な拍手をお送りください。(拍手)